

中和地区3市1町障害者自立支援協議会
令和元年度第1回こどもプロジェクト 議事録

開催日時：令和元年7月17日 午前10時00分～午後0時00分

開催場所：大和高田市総合福祉会館（ゆうゆうセンター）2階会議室1

出席者：もちつもたれつ（大竹氏）、ふわら（秋本氏）、圏域 Mg（木村氏）、葛城市社会福祉課（田中氏）、広陵町社会福祉課（佐々木氏）、大和高田市児童福祉課（澤田氏）、高等養護学校（永野氏、北出氏）、香芝市社協（森村氏、江口氏、松田氏）、香芝市社会福祉課（白石氏、片岡氏）、大和高田市学校教育課（押川氏）、明日香養護（嶋田氏）、葛城市こども若者サポートセンター（藤田氏）、どんぐり学園（小田氏、橋本氏）発達障害者支援センターでいあー（平田氏）、大和高田市社会福祉課（山本、東）順不同

〈出席者自己紹介〉

今年度第1回目であり、初参加の方も多いので参加者の所属と名前がわかるネームプレートを作成しそれぞれ自己紹介をしてもらった。

〈こどもプロジェクトのあり方について〉

今年度第1回目であり、初参加の方も多いので“こどもプロジェクト”について再度目的等を確認した。

香芝市、葛城市、大和高田市、広陵町、で構成される中和地区3市1町自立支援協議会の中の1つのプロジェクトであり、18歳までの児童を対象として、障害福祉、児童福祉、学校教育、保健センター、相談支援事業所、等様々な機関が参加しており、福祉、保健、教育等各分野の障がい児に対する支援の取組について学習するとともに、分野を越えた連携方法について話し合う場という事を共通認識とした。

〈前年度の振り返り〉

目標を設定してそれを解決するために活動するという、プロジェクトとしての活動が十分でなかった。こどもプロジェクトに参加してもらっている機関が増えており、すべての参加者に関わりや関心のある議題等を設定することが困難になってきたが、一方で普段業務をする上であまり関わりのない機関の方の話が聞けて勉強になった等の意見もあった。

こどもの支援については、現在色々な課題点があり、様々な機関が今後連携していかなければならないと考えているので、今年度のこどもプロジェクトとしては、前年度の反省点である、参加者が多くなってまとめきれなかったことを踏まえて、テーマをより明確にして、参加されている方全員から話をしていただくようにして、より普段の業務に生かしていけるような会議としていくことを目標とした。

〈プロジェクトの部会化について〉

部会とプロジェクトの違いを明確にしていく必要がある。

部会というものはずっと恒常的に続いていくもの。例えば就労支援部会であれば就労支援についての課題が恒常的に発生しているので、ずっと設定されている。

高田市部会はその計画相談の評価をいかにするかというところで、それまであった高田市の相談支援事業所の連絡会を高田市部会という形にして、定期的に計画の評価委員会を開く活動をしている。

過去に精神障害者部会という部会があったが、課題を見つけていかないとけないということからなくなってしまった経緯がある。

プロジェクトというものは、一つの課題が出た時にそれに関係する機関が集まって解決をすれば解散するという性質のものであって、過去には相談支援プロジェクトがあり、計画相談が始まった時に3市1町で計画の様式を統一することや考え方を統一するという目標のもと2年間ほど検討した結果、共通の様式等を作成し一定の目標を達成して解散したという経緯がある。

もともと“こどもプロジェクト”は、就学前のこどもたちについて、どのような支援が行われているか、体制がとられているかを調べるというところから始まったが、サポートブックについての検証や児童発達支援センターをどうするか等、次々と課題がでてきている現状ではある。

課題点を決めてそれを解決する為に活動するという形になると、今の人数で活動するとすると、課題に対しての関係性がうすい機関があるとその機関の方が参加されなくなってくる可能性がある。“こどもプロジェクト”の目標でもある関係機関の連携の強化というものもどの時点で達成されたかというものがわかりにくい。

プロジェクトを通じて、何をしていくかという事をもっと明確にしたほうがいい、いままでのプロジェクト会議の中ででてきた課題を整理して、その課題点について30人の人数ではなかなか検証できないので、課題に応じたメンバー構成でワーキングチームを立ち上げ実際に解決に向けて取り組むような仕組みも一つの方法。児童の時期の課題というのは実際様々なものがあるので、全体のプロジェクト会議では課題を提起し、ワーキングチームが実際の課題に向けて活動し、全体のプロジェクト会議で報告し助言をうける、全体のプロジェクト会議は半年に1回ほどの開催でいいのでは。

自立支援協議会全体の課題点として、部会の運営をいかにしていくかという考えになってしまっている所がある、無理やり課題を出し合うのではなく、本当に必要な部分でやっていく、年によってはプロジェクトが1つの場合もありえ、本当に必要な課題が出れば次年度3つになる様な柔軟性があつたほうが実のある会議が出来ると思う。

〈3市1町における就学相談の現状について〉

(大和高田市)

- 4月 市内の各幼稚園、保育所、子ども園、で発達の気になる児童等の調査を開始する
- 5月 就学指導委員会を組織する。構成委員は医師、特別支援教育学識経験者、小学校、

中学校、保育所の先生、保健師

6月 市内各幼稚園、保育所から報告のあった児童に対しての行動観察（教育委員会の指導主事が普段の園での子どもの様子を見させてもらう）

園が作成した調書、保護者から提出してもらった成育暦、診断書の内容確認、担当の先生に園での様子を聞く

7月 社会生活能力検査、乳幼児発達スケール検査を保護者に提出してもらう。

7月～8月夏休み期間 教育相談を実施し就学指導委員、児童保護者、学校、園担当者との面談

10月頃 就学指導委員会で教育相談の内容を協議して、通常学級、特別支援学級、特別支援学校、通級による指導、等の進路や 知的障害、肢体不自由、病弱、自閉症、情緒などの入級種別等を保護者への助言として保護者と学校と幼稚園等に通知している。就学指導委員会での助言は決定ではないので、保護者の希望と結果が大きく異なった場合は、再度教育相談を行って、経過観察とする事もある。

(広陵町)

ほぼほぼ大和高田市とおなじ流れで就学相談を行っている。

就学指導委員会と学校教育課が主として行っている。

夏に相談会を開催して、その時に保護者と話をしながら、子どもの状況を見たり、9月～10月までの間に定期的に幼稚園、保育園、子ども園の担当先生や園長から報告を受けて、その内容に対して就学指導委員会にかけて、11月遅くても12月までには、保護者に助言という形で結果を通知している、その他にも発達相談等をうけている方に関しては、保健センターの情報等を共有して提供したり、その場で保健センターの担当者よりアドバイスを行ったりしている。また就学前に児童の障害サービスを利用されている方に対しては社会福祉課の障害の担当にどういった状況で利用されているかというという話が来るのでその都度回答させてもらっている状況。

(香芝市)

おおまかな流れは、大和高田市と広陵町と同じであるが、香芝市では就学指導委員会を年2回行っており、8月と11月に行っているとのこと。

4月から案内を行い、5月頃に教育委員会に対象者が挙がってきて委員会を発足するという流れは高田市と同じである。件数としては8月末の就学指導委員会では大体約100件ほどを審査している、就学指導委員会の前には保護者との面接を行っている。就学指導委員会の構成メンバーについても高田市と大体同じであり、医師、学識経験者（大学の教授）社会福祉課、児童福祉課、養護学校の先生に来てもらっている。

その就学指導委員会の中で地域の学校に行くか、養護学校に行くか、また支援級の中でも知的と情緒というわけ方がされており、知的と情緒の支援級については生徒何人に先生1人という割合が決まっている。

11月末の就学指導委員会についても8月末の就学指導委員会と同じ流れで開かれ、その

時は約 20 件ほどの審査を行っており、年間の総数では約 120 件となっている。

(3 市 1 町の現状について)

3 市 1 町の中では就学相談の大きな流れは一緒であることが認識できた。

障害福祉サービス利用をしている児童について、情報の連携については、サポートブック等のツールがあれば有効であると思う。

障害福祉部局としては、就学相談において学校教育課との連携の取りづらさを感じていた経緯があり、相談支援事業所や普段通所されている事業所がもっている情報を、就学相談に反映させていくことを通して、それまで見えなかった側面が見えてくるというあるのではないかと思う。

実際に保育所や幼稚園に所属していない、児童等について就学相談にあがってきていない事例があり、ぎりぎり連絡があり、急いで対応したケースがあり、周知についての課題がある事が認識された。

実際に就学相談において連携等というよりは、情報提供の依頼が学校教育課よりあり、求められた情報を提供しているという感じである。例えばサービスの種別や回数とかどれ位利用しているか等の支給決定の内容であり、サービス利用時の様子等や状態などの情報までは提供できていない。

香芝市では、教育部局と福祉の関連部局でこどものデータの連携について、調整の会議を行っているが、教育部局と障害福祉サービス事業所、施設、行政が管理しているデータ、それぞれ求めているデータが違うので本当に必要なデータを機関内で協議していかなければ、サポートブックを利用したとしてもデータが多すぎて逆に混乱を招いてしまう恐れがある。

(事業所から見た現状について)

事業所を利用されている、保護者の方は就学相談についての関心が高く、今年度の就学相談の流れや、保護者の間で広まっている話の事実確認の為に、教育委員会の心理士さんに聞きに行き、その話を保護者にフィードバックをしている。

保護者たちの話の中で感じた事は、教育相談を受ける時期が早い児童と、遅い児童があり、園で何人という形で割り当てられているので、園の人数により早い目に相談がまわってくる場合もあるし逆に遅くなってしまう場合もあるので、早い段階で考えられる人とそうでない人と情報量の差ができてしまう印象を感じた。

保健センターで検査をしてもらうことができ、その検査が就学相談や入学前にどのような手立てができるか話をする時にとっても有効であるので、保護者には積極的に検査結果を見せるように話をしているが、そもそも保健センターに相談をされていなかったり、検査を受けていない方も多いのでここでも人によって相談における情報量の差が出来てしまっていると感じた。

進路について、迷われている方については、最終まで迷われて、決定できない方もおられるが、そういった場合でも最終迷っているという回答をしてもらって、再度教育委員

会には相談に乗ってもらって、保護者の納得の上で決定できるように対応してもらっている。

現状の保健センターの妊娠出産包括事業において、定期健診の整備がされている中で、就学前ギリギリの段階になって、どこの支援機関にもつながっていない児童からの相談というのは想定されるのか？→軽度な方の場合には1歳半との定期健診での指摘はなく、実際に園の生活の中で集団の中に入って始めて、問題行動が顕在化するケースが多い。

〈サポートブックの現状について（葛城市）〉

本プロジェクトにより、内容を協議していた、葛城市のサポートブックである“つながるブック”が4月から運用しているので、運用段階での話しをされた。

実際に、配布初期段階（すくすく相談利用者）であり、今のところ大きなトラブルはないとの事。

→サポートブックの法的な根拠である、規則等について規定されているかの質問あり、調べて報告しますとのこと。

〈事前質問事項（業務において児童に対しての支援の課題点）〉

・障害の有無にかかわらず、こどもたちと家族をサポートするしくみがあればいいと思います。葛城市のこども若者サポートセンターのとりくみを参考にして、包括的な支援のあり方を考えてみたい。

→こども若者サポートセンターの活動概要等の詳細については、本プロジェクトで今後話をしていきたい。

・中和地区に限ったことではないですが…支給日数のだいたいの統一は不可能でしょうか？

→当初過去に国が介護保険の様に同じ基準で障害福祉サービスの運用していく方向であったが、当事者団体等からの抗議により、地域の実情に合わせた支給決定という形で、支給決定先の市町村に支給量や基準の設定を下ろしている経緯がある。

実際に、サービスの支給量の基準について、3市1町ではそれぞれ異なっており、今までその基準で運用してきたので、統一化すると増やす場合でも減らす場合でも、影響を考慮した慎重な対応が要求される。

・親の会に所属されている方々から、放課後等デイサービスを絶えず利用されている保護者の方が増え、ご自身のお子さんと向き合う時間が減っているという話をよく耳にしますが、実際はどのような背景があるのか関係機関の方々の所感を伺いたい。

→本来であれば学童が、通常の放課後の預かりという分を担っているが、こどもの療育のサービスである放課後等デイサービスと学童との違いが明確でなくなっている。通常家

庭での親と子とのふれあいが、こどもの療育にとっては一番重要であり、障害福祉サービスはそれを補完するものであると思う。

こどもは親の愛情を求めているが、親側の要因(家庭問題や経済的な問題や精神疾患等)で十分に向き合うことができないために、障害児のサービスをその児童の療育という観点ではなく、家庭全体の支援という観点で原則日数一杯で決定しなければいけない事例がある。

同じ放課後デイサービスでも、感覚統合等の明確な目的があって、短時間にきっちりとしたプログラムに沿って行われている事業所もあり、同じ名前でもビデオだけ見せて長時間預かる事業所と活動内容は大きく離れている現状があるので、報酬単価等を変えてもらって分けてほしい。

ただし、本当にその事業所が対象児童にとって、こころの休まる居場所となっている場所である様に活動されている放課後等デイサービス事業所もあるので、一様に善悪で分けることができない。

〈児童発達支援センターについて〉

平成 32 年度（令和 2 年度）までに、各圏域で整備することとなっているが、その後の進展は？

→3 市 1 町の中で現時点で具体的な整備に向けての動きはなし

→中和圏域の他の市に児発センターはあるが、そこを利用するだけで本当にいいのか、今後の制度の展開上、市や少なくとも 3 市 1 町に児発センターがないことで利用者にも不利益がかかるようなことはあってはならないと考える。

〈その他〉

発達障害者センターでいあーさんより、2019 年度ペアレントメンターフォローアップ研修 基調講演案内 “発達障害のある子供・若者たちの困り感と支援の考え方”

8/31 奈良県産業会館 3 階 大会議室

○閉会 次回予定 ~~日時：令和元年 9 月 18 日（水）10：00~~ →都合により延期、再度日程についてはプロジェクトメンバーに通知します。